令和５年度（令和５年11月１日現在）

◎ 鳥 獣 保 護 区

57か所（11か所 1カ所）
64,566.8ha（2,121ha 135ha）

○ 印は国指定鳥獣保護区を示す。
（ ）内は特別保護地区の面所数及び面積で内数。
― 内は特別保護指定区域の面所数及び面積で内数。

森林鳥獣生息地の鳥獣保護区

31か所（9か所 1カ所）
14,169ha（1,245ha 135ha）

番号	名称	区域	面積(ha)
1	三島湖鳥獣保護区（四国中央市）	四国中央市金砂町柳瀬ダム上流端を起点とし、ここから同ダム管理支所進入路を南に進み、国道319号に至て、同国道を松山市方面西に進み、国道沿線沿いを進み、国道380号を南に進み、道道柳瀬線を南に進み、道路柳瀬で瀬田川に出て、同川沿岸を上流に進み、富郷ダム入口橋を渡り、ここから同ダム左岸沿線を沿いに進み、ダム堤体を渡り、ここから同ダム右岸沿線を沿いに進み、国道319号を南に進み、中村地区で国道380号を南に進み、道道柳瀬線を南に進み、国道380号を南に進み、ここから同ダム西岸沿線を沿いに進み、ダム堤体を渡り、ここから同ダム右岸沿線を沿いに進み、国道380号を南に進み、道道柳瀬線を南に進み、国道380号を南に進み、ここから同ダム西岸沿線を沿いに進み、ダム堤体を渡り、ここから同ダム右岸沿線を沿いに